

平成 23 年 3 月 26 日

クレジット会社による支払の変更等の相談窓口の被災者への情報提供について
(依頼)

平成 23 年東北地方太平洋沖地震により被災された方に対し、各クレジット会社においては、経済産業省からの要請を受け、支払条件の変更等について柔軟な対応を行っています。各クレジット会社はこのため、お問い合わせ窓口を設置し、その電話番号をホームページ等で公表しています。

しかしながら、各避難所においては、ホームページが閲覧できない状況にあるため、相談窓口がわからない状態にあると想定されます。

こうした観点から、当本部では、経済産業省の協力の下、社団法人日本クレジット協会が作成した相談窓口のリストを入手しました。

つきましては、別に送付する頭紙とクレジット協会作成のリストを各避難所に備えるなど、必要に応じて被災者への情報提供にご活用ください。